

平成20年度豊かなむらづくり全国表彰事業

近畿農政局長賞

えびたにしゅうらく

海老谷集落（和歌山県海南市）



棚田オーナー制による田植え



棚田オーナー制による稲刈り

（概要）

（1）むらづくりの動機・背景

集落内の農業従事者の高齢化が進み、このままでは地域が衰退してしまうという危機感から、比較的若手の50代農業者数名がグループを結成するとともに、昭和60年頃から柿の低樹高栽培や果菜類の栽培に取り組んでいた。

そのような中、平成14年度に中山間地域等直接支払制度に係る集落協定を締結し、交付金を受けて地域の活性化に向けた集落活動を始めた。

（2）むらづくりの内容

- ・急傾斜地域であり、そのシンボルである棚田を活用し、棚田オーナー制度の取組みを開始した。報道機関、テレビ等の媒体を利用して参加者を募集し、田植え、稲刈り、交流会を開催して都市住民との交流による地域活性化を推進している。
- ・棚田オーナー制度は、その規模を拡大して広い場所を確保し、柿刈り、藁細工、餅つきなどの活動メニューを増やしており、今後も活動の幅を広げる予定である。
- ・柿やみかんの優良品種への改植、柿の樹上脱渋、せん定枝利用の堆肥づくりなどを行い、高品質で安全・安心な農産物の提供に取り組む。
- ・栽培技術の向上や農業施設の整備を行うことによって農産物の高品質化を推進しており、消費者からの需要の高まりによって、近郊の農産物直売所「とれたて広場」への農産物出品が年々増加する。
- ・近年、鳥獣害被害に悩まされ、その対策が重要課題となっていたが、集落一体となって検討を重ね、防護柵、捕獲檻などの設置等の対策を集落全体で取り組む。
- ・女性や高齢者が農業生産、農作業の面で大きな役割を果たしている。